

## 暴風警報及び特別警報が発表された場合の登下校について

台風の接近にともなって、**岡崎市**に「**暴風警報**」及び「**特別警報**」が発令された場合、下記のように対応をお願いいたします。

### ◆岡崎市に「暴風警報」が発令された場合

岡崎市に暴風警報発令中		登校しません
警報の解除	午前6時までに解除された時	平常どおり登校 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">                     事前に給食がカットされている場合は、弁当を忘れずに持参してください。                 </div>
	午前6時～午前11時の間で解除された時	午後1時から授業開始
	午前11時までに暴風警報が解除されなかった時	<u>この日は、臨時休校</u>

- ※ 暴風警報（特別警報）が解除され、通学路の安全を確認後、学校メール等で開始について連絡します。
- ※ ご家庭でも通学路の安全を確かめてから登校させてください。途中で危険があると思われる場合は学校へ連絡をしてください。
- ※ 児童の安全確保を第一に考え、登校に支障があるような被害が出た時は、学校に連絡をしてください。この場合、上記の時間に関係なく遅刻や自宅待機を認めます。
- ※ 暴風警報が発令されていなくても、土砂災害・大雨等異常気象が予想される場合、生命の安全を最優先し、自宅待機をしてください。
- ※ 岡崎市「防災くん」への登録をお願いします。

<http://www.city.okazakibosai.jp/entry/guide/>



### ◆岡崎市に「特別警報」が発表された場合

- ① 児童は登校させない。
- ② 特別警報解除後は、災害の状況及び気象・通学路の状況等、児童を安全に登校させようと判断できれば、学校メール等で連絡しますので、児童を登校させてください。